

# 計算書類 (第5期)

自 平成30年1月1日  
至 平成30年12月31日

株式会社 bitFlyer

## 貸借対照表

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>98,240</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>84,953</b>
現金及び預金	44,079	未払金	1,723
売掛金	14	未払費用	219
商品	1,080	未払法人税等	139
前払費用	154	預り金	4
関係会社短期貸付金	203	顧客預り金	21,758
未収入金	714	顧客預り証拠金	11,787
顧客仮想通貨	49,304	預り顧客仮想通貨	48,251
支払差金勘定	502	預り顧客証拠仮想通貨	1,053
短期貸付仮想通貨	20	受取差金勘定	2
未収消費税等	313	その他	14
未収法人税等	747	<b>固 定 負 債</b>	<b>385</b>
その他	1,182	繰延税金負債	98
貸倒引当金	△77	資産除去債務	287
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,996</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>85,339</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>544</b>	純 資 産 の 部	
建物	415	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,898</b>
車両及びその他の陸上運搬具	4	<b>資 本 金</b>	<b>2,061</b>
工具、器具及び備品	123	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>2,041</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>30</b>	資本準備金	2,041
特許権	1	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>11,795</b>
商標権	0	その他利益剰余金	11,795
ソフトウェア	27	繰越利益剰余金	11,795
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,421</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,898</b>
関係会社株式	1,518	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>101,237</b>
敷金	853		
その他	49		
<b>資 産 合 計</b>	<b>101,237</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		14,085
営 業 費 用		8,749
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,749
<b>営 業 利 益</b>		<b>5,335</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
雑 収 入	4	16
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	32	
貸 付 仮 想 通 貨 評 価 損	57	
貸 付 仮 想 通 貨 決 済 損	361	
雑 損 失	6	458
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,894</b>
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	926	926
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>3,968</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,572	
法 人 税 等 調 整 額	249	1,821
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,146</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,061	2,041	2,041
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	2,061	2,041	2,041
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			
当 期 純 利 益			
当 期 変 動 額 合 計			
当 期 末 残 高	2,061	2,041	2,041

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	8,613	8,613	12,716	12,716
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	1,035	1,035	1,035	1,035
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	9,649	9,649	13,752	13,752
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				
当 期 純 利 益	2,146	2,146	2,146	2,146
当 期 変 動 額 合 計	2,146	2,146	2,146	2,146
当 期 末 残 高	11,795	11,795	15,898	15,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券…………… 移動平均法による原価法
- ② 関係会社株式…………… 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品…………… 時価法(貸借対照表価額は市場価格に基づく価格をもって算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 4年

工具、器具及び備品…………… 3～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

### (会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 38 号 平成 30 年 3 月 14 日)(以下「実務対応報告第 38 号」という。)が公表日以降適用できることに伴い、実務対応報告第 38 号に準拠した会計処理を適用することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。実務対応報告第 38 号の適用により、棚卸資産、短期貸付仮想通貨の評価基準及び評価方法は、従来は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっておりましたが、当事業年度より時価法(貸借対照表価額は市場価格に基づく価格をもって算定)に変更いたしました。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 1,035 百万円増加しております。また、仮想通貨の売却取引を行う場合、従来は、損益計算書において当該仮想通貨の売却取引に係る売却収入と売却原価を総額で表示しておりましたが、当事業年度は、仮想通貨の売却取引に係る売却収入から売却原価を控除して算定した純額を営業収益として表示しております。この結果、損益計算書においては、仮想通貨の売却取引に係る売却収入 550,804 百万円から売却原価 536,719 百万円を控除して算定した純額 14,085 百万円を営業収益として表示しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

当事業年度より『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を適用しており、「繰延税金負債」についてはその全額を「固定負債」の区分に表示しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 145 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	774 百万円
短期金銭債務	249 百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 15 百万円

販売費及び一般管理費 86 百万円

営業取引以外の取引による取引高 11 百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加 (株)	当事業年度 減少 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	18,815	94,056,185	—	94,075,000

(注) 普通株式の増加は、株式分割による増加であります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

子会社株式 283

減価償却超過額 358

資産除去債務 87

その他 105

繰延税金資産小計 835

評価性引当額 △835

繰延税金資産合計 0

繰延税金負債

未収事業税 23

棚卸資産評価益 4

建物 (資産除去債務) 70

繰延税金負債合計 98

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を自己資金で調達しており、資金運用については短期的な預金に限定しております。

売掛金は顧客に対する債権、未収入金は、決済代行会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。

顧客仮想通貨は、市場変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、顧客預り金、顧客預り証拠金及び預り顧客仮想通貨についても、流動性リスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	44,079	44,079	—
(2)売掛金	14	14	—
(3)未収入金	714	714	—
(4)顧客仮想通貨	49,304	49,304	—
資産計	94,111	94,111	—
(1)顧客預り金	21,758	21,758	—
(2)顧客預り証拠金	11,787	11,787	—
(3)預り顧客仮想通貨	48,251	48,251	—
負債計	81,796	81,796	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)顧客仮想通貨

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1)顧客預り金、(2)顧客預り証拠金、(3)預り顧客仮想通貨

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式(貸借対照表計上額1,518百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。



(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	168 円 99 銭
1 株当たり当期純利益	22 円 81 銭

(注1) 当社は、平成 30 年 2 月 14 日付で普通株式 1 株につき 5,000 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(仮想通貨に関する注記)

1. 棚卸資産として保有する仮想通貨 1,080 百万円
2. 預託者から預かっている仮想通貨 49,304 百万円
3. 棚卸資産として保有する仮想通貨の内訳

	数量	貸借対照表計上額 (単位：百万円)
BTC (ビットコイン)	1,850 BTC	771
ETH (イーサリアム)	5,684 ETH	83
BCHAB (ビットコイン・キャッシュ)	2,759 BCHAB	47
MONA (モナ)	648,065 MONA	45
LTC (ライトコイン)	9,105 LTC	30
ETC (イーサリアム・クラシック)	20,078 ETC	11
LSK (リスク)	76,567 LSK	11
その他	-	78
仮想通貨合計	-	1,080

4. 預託者から預かっている仮想通貨の内訳

	数量	貸借対照表計上額 (単位：百万円)
BTC (ビットコイン)	88,357 BTC	36,827
ETH (イーサリアム)	461,007 ETH	6,802
BCHAB (ビットコイン・キャッシュ)	116,855 BCHAB	2,019
MONA (モナ)	23,509,175 MONA	1,640
LTC (ライトコイン)	171,788 LTC	578
ETC (イーサリアム・クラシック)	1,054,180 ETC	597
LSK (リスク)	5,746,956 LSK	839
仮想通貨合計	-	49,304

# 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月12日

株式会社 b i t F l y e r

取締役 会 御 中

## EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 b i t F l y e r の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 平成30年3月14日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上